

委任状

福岡県糟屋郡新宮町長 様

令和 年 月 日

すべて委任者本人が記入してください。

① 委任者(本人)

住所 (所在地)	
氏名 (名称及び代表者氏名)	印
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
電話番号	

※委任者に委任内容を確認する場合がありますので、必ず連絡の取れる携帯番号等をご記入ください。

私は、次の者を代理人と定め、下記の証明書等の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

② 代理人(窓口に来られる方)

住所	
氏名	

※本人確認できるものをご持参ください。

※代理人の住所が法人等の場合、本人確認資料と別に法人の社員である証明が必要です。

③ 必要とする証明書等について

申請区分 (□にチェックしてください)	年度 (年中)	必要数	
<input type="checkbox"/> 所得証明書・課税証明書	年度 (年中)	通	
<input type="checkbox"/> 児童手当用所得証明書	年度 (年中)	通	
<input type="checkbox"/> 非課税証明書	年度	通	
納税証明書	<input type="checkbox"/> 町県民税	年度 通	
	<input type="checkbox"/> 固定資産税	年度 通	
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	年度 通	
	<input type="checkbox"/> 法人町民税	事業年度： 年 月 日 ～ 年 月 日	通
	<input type="checkbox"/> 完納証明書 (町税に滞納がないことの証明)		通
固定資産税	<input type="checkbox"/> 評価証明書	年度 通	
	<input type="checkbox"/> 公課証明書 (評価額は記載されません。)	年度 通	
	<input type="checkbox"/> 無資産証明書		通
	<input type="checkbox"/> 名寄帳の写し	年度 通	
<input type="checkbox"/> その他の証明 ()	年度	通	

※委任状を偽造して証明書を取得した場合は、私文書偽造等の罰則 (刑法第159条、第161条) が科せられます。



代理人による税証明等の申請には 『委任状』が必要です。

同居の家族が代理で申請される場合も『委任状』が必要です。

税証明等を取得できる人は次のとおりです。

【 証明書取得や閲覧ができる人 】

① 本人

(相続人、納税管理人も含まれます。ご本人との関係が確認できるものがが必要です。)

② 本人の委任状を持参した人

(ご家族の場合も委任状が必要です。)

③ 法人の場合は、代表権のある人、もしくは法人印及び代表者の職印を持参された人

(それ以外の人は委任状が必要です。)

窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

【 本人確認書類 】

① 一種類で良いもの

- ・ 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(写真付)、身体障害者手帳
- ・ その他官公署の発行した証明書(写真付・生年月日の記載のあるもの)

② 二種類必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 年金手帳
- ・ 各種医療証

【問い合わせ先】

新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町 税務課

TEL 092-963-1731(直通)